

混合粗大ごみの受入れをします

ご家庭で不要になった混合粗大ごみの処理を希望される方は、名和クリーンセンターへ直接持ち込んでください。

なお、家庭から出るごみが対象となりますので、事業所のごみの持ち込みはできません。

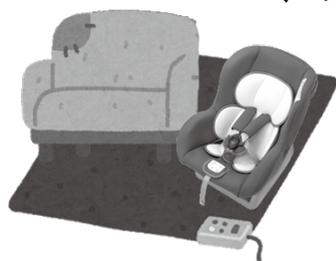
○混合粗大ごみとは

【燃える物と燃えない物が一緒になっている、自力での分別が困難な粗大ごみ】

例) 電気毛布、電気カーペット、スプリング入りソファ、マット、ジチュア、オルガン、木製の台付きミシン、ゴルフバッグ、チャイルドシートなど

※ねじ等で接合しており、容易に分解できるものは持ち込みできません。

※係員が混合粗大ごみではないと判断した場合、受け入れできないことがありますので予めご了承ください。



◆日時：9月8日(日)

午前/9時～12時

午後/13時～15時

◆持ち込み場所

名和クリーンセンター

◆手数料 10kgあたり 205円

●当日、混合粗大ごみ以外は受け入れを行っていません。

※手数料は、持ち込み場所において、現金でお支払ください。

◆問い合わせ先

住民課

☎0859・54・5210

大山支所総合窓口室

☎0859・53・3311

中山支所総合窓口室

☎0858・58・6111

※当日の連絡先

名和クリーンセンター

☎0859・54・5352

鳥取県下水道協会

下水道排水設備工事責任技術者試験 及び更新講習の実施について

鳥取県下水道協会は、排水設備工事の設計、施工等の技能をもった責任技術者の資格試験及び更新講習を次のとおり実施します。

〔試験〕

〔受験案内配布・申込受付場所〕

県内市町村の下水道担当課(日南町を除く)

〔受付期間〕

9月2日(月)～9月30日(月)

(土・日・祝日を除く)

〔受験講習〕

11月2日(土)

倉吉体育文化会館 大研修室

〔試験日・場所〕

11月9日(土)

鳥取県立倉吉未来中心セミナールーム3

〔更新講習〕

〔受講対象者〕

技術者証の有効期間が平成32年3

月31日までの方

〔講習案内配布〕

9月中旬頃本人に案内、申込書を

郵送します。

〔申込受付場所〕

県内市町村の下水道担当課(日南町を除く)

〔受付期間〕

10月1日(火)～10月31日(木)

(土・日・祝日を除く)

〔実施日・会場〕

11月30日(土)

鳥取県立倉吉体育文化会館 中研修室

◆問い合わせ先

水道課

☎0859・54・5204

9月10日は「下水道の日」

「下水道の日」は、昭和36年、普及率向上のため「全国下水道促進デー」として始まりました。

平成13年に、より親しみのある名称として、「下水道の日」に変更されました。

日頃より下水道の適正な維持管理を心掛け、生活環境の保全に努めましょう。